少子高齢社会に関する調査会

委員一覧(25名)

会理理理理理理	長事事事事事	清中中山神羽山荒:	嘉 え美雄 子雄爽子子郎苗幸芸	(自自自民主)(自)(以(自)(以(自)(以(点)(以(点)(以(点)(以(点)(以(点)(获狩後坂関中小岡: 原野藤本口村川崎#	由 博勝ミ	(自民) (自民) (民主) (民主)	島柳山蓮山鰐小	光孝が保子子	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		元开 岩城	ム辛 光英	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	岡崎 加藤	トミナ 敏幸	(民主)		(17. 2. 9	現在)

(1)活動概観

[調査の経過]

本調査会は、少子高齢社会に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月12日に設置され、調査テーマを「少子高齢社会への対応の在り方について」と決定し、調査を進めている。

今国会においては、第161回国会における議論を踏まえ、「少子化の要因及び社会・ 経済への影響に関する件」を当面の調査事項として取り上げることとし、まず、平成 17年2月9日、政府が平成16年12月に策定した子ども・子育て応援プランについて、 林田内閣府副大臣、衛藤厚生労働副大臣及び塩谷文部科学副大臣から説明を聴取した 後、質疑を行った。また、2月16日には、お茶の水女子大学名誉教授袖井孝子君、東 京学芸大学教育学部教授山田昌弘君及び国立成育医療センター名誉総長松尾官武君 を、2月23日には、慶應義塾大学商学部教授桶口美雄君、全国商工会議所女性会連合 会副会長・横浜商工会議所女性会会長秋山桂子君及びNPO法人び一のび一の理事長 奥山千鶴子君を、3月2日には、白梅学園短期大学学長無藤隆君、教育評論家・法政 大学キャリアデザイン学部教授尾木直樹君及び山口大学教育学部専任講師田中理絵君 を、4月6日には社団法人日本経済研究センター理事長八代尚宏君、神奈川大学経済 学部教授森泉陽子君及び株式会社ニッセイ基礎研究所社会研究部門上席主任研究員篠 原二三夫君を、4月20日には早稲田大学法学部教授宮島洋君、上智大学法学部教授堀 勝洋君及び国立感染症研究所感染症情報センター主任研究官大日康史君を、5月11日 には赤枝六本木診療所院長赤枝恒雄君、NPO法人円ブリオ基金センター理事長遠藤 順子君及び社団法人日本家族計画協会常務理事・クリニック所長北村邦夫君を参考人 として招き、それぞれ意見を聴取した後、質疑を行った。

5月18日には、これまでの政府からの説明聴取や参考人からの意見聴取等を踏まえ、 中間報告の取りまとめに向けて調査会委員間の意見交換を行った。

以上のような議論を踏まえ、理事懇談会で協議を行った結果、5つの柱から成る14

項目の「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を取りまとめ、7月8日、 提言を含む中間報告書を議長に提出することを決定した。

また、少子高齢社会に関する実情調査のため、2月17日及び18日の2日間、大阪府及び兵庫県に委員派遣を行うとともに、5月13日には東京都において視察を行った。

[調査の概要]

- 2月9日の調査会では、政府から説明を聴取した後、①子ども・子育て応援プランの着実な推進のための企業の役割の重要性、②親となる若い世代に子どもを生み育てる意義や家庭の役割を自覚させる必要性、③出産後の施策のみならず、社会の理解の涵養等出産前の環境を整備する必要性等について質疑を行った。
- 2月16日の調査会では、参考人から、少子化の要因として未婚化・非婚化があり結婚や家族に対する考え方や社会全体を変える必要がある、不安定雇用の若者が将来の生活の見通しを立てられるようにすることが必要である、少子化対策の主眼を出生率向上から子どもの健康の質を確保することに移すべきである等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①若者の生きる力をはぐくむために必要な方策、②出産期の経済的支援の在り方、③現在の小児医療体制の問題点等について質疑を行った。
- 2月23日の調査会では、参考人から、経済的支援等により若者の将来に対する不安を取り除くことが重要である、子育て世代の女性が安心して働きやすい条件整備の推進とともに従業員のみならず事業主に対する支援が必要である、親への支援として地域に多くの子育て支援の拠点をつくることが必要である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①女性が安心して子どもを生み、男性も女性も一緒に子育てできる企業風土・社会風土の醸成の必要性、②雇用形態の多様化による働き方の見直しの必要性、③若い世代に子育ての素晴らしさを体験できる場を増やすことの重要性等について質疑を行った。
- 3月2日の調査会では、参考人から、少子化を考える際には子どもへの関心の在り方や価値観それ自体をとらえ直す必要がある、子どもと子育てに希望を抱くためには自己肯定心情をいかにはぐくんでいくかが重要である、女性の社会進出や家族の多様化に対応した育児環境の整備や家族支援ネットワークの拡充施策が急務である等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①男性の育児参加を促進する意義及び方策、②中・高等学校からの親になるための教育の必要性、③大人社会の雇用・将来への不安が子どもに与える影響等について質疑を行った。
- 4月6日の調査会では、参考人から、多様な働き方に中立的な雇用制度や家族選択に中立的な社会制度が必要である、少子化時代の住宅政策としてアクティブシニアと若年者の混住を前提とした地域の再開発等が重要となる、いかなる社会経済環境においてもコミュニティーの合意の下に市場原理による持続性を重視しながら計画的に実現するまちづくりが求められる等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①雇

用形態の多様化に伴う育児休業制度の在り方、②子育てによる就業中断の機会費用を減らすための方策、③地域の人材を集め活用する場であるNPOに対する支援の必要性、④安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けた具体的政策等について質疑を行った。

4月20日の調査会では、参考人から、少子化対策においては少子化に耐えるための時限政策としての順応政策と少子化の流れを変えるための恒久政策としての対抗政策を識別する必要がある、少子高齢化に耐え得る年金制度の制度設計として支給開始年齢の将来的な引上げ及び女性就労の拡大が挙げられる、高齢化による医療費の高騰は避けられず医療の効率化、予防の促進といった抑制策を講じる必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①消費税を社会保障への公費負担の財源とすることの妥当性、②年金制度における世代間の不公平感を解消するための方策、③医療費抑制のために健康寿命と平均寿命との差を縮める必要性等について質疑を行った。

5月11日の調査会では、参考人から、性感染症や避妊の知識を身に付けられるよう性教育を徹底する必要がある、思わぬ妊娠の悩みや出産後の育児の悩みを相談でき援助を受けることができる体制整備が必要である、セックスレス解消等のため男女間のコミュニケーションスキルを向上させる必要がある等の意見が述べられた。その後、参考人に対し、①子どもの発達段階に応じた性教育の必要性、②人工妊娠中絶の最大の理由である将来の生活不安を払拭するための取組の必要性、③出会い系サイト等に対する法的規制の在り方等について質疑を行った。

5月18日の調査会では、①子どもを基本に据えた政策について国を挙げて取り組む必要性、②男女を問わず家庭生活と両立できる働き方の実現、③児童手当の拡充等子育ての経済的負担を軽減する必要性、④不妊治療への経済的支援及び心身への影響をも考慮したケアの必要性等の意見が述べられた。

(2)調査会経過

〇平成17年2月9日(水)(第1回)

- ・委員派遣を行うことを決定した。
- ・少子高齢社会に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件(子ども・子育て応援プラン)について林田内閣府副大臣、衛藤厚生労働副大臣及び塩谷文部科学副大臣から説明を聴いた後、衛藤厚生労働副大臣、塩谷文部科学副大臣、林田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、小林美恵子君(共産)、坂本由紀子君(自民)、後藤 博子君(自民)、岡崎トミ子君(民主)、島田智哉子君(民主)、狩野安 君(自民)、山本孝史君(民主)、柳澤光美君(民主)、蓮舫君(民主)、山谷えり子君(自民)、山本保君(公明)、神本美恵子君(民主)、中島 啓雄君(自民)

〇平成17年2月16日(水)(第2回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人お茶の水女子大学名誉教授袖井孝子君、東京学芸大学教育学部教授山田昌弘君及び国立成育医療センター名誉総長松尾宣武君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、小林美恵子君(共産)、山本香苗君(公明)、坂本由 紀子君(自民)、山本保君(公明)、中島啓雄君(自民)、蓮舫君(民主)、 山谷えり子君(自民)、山本孝史君(民主)、鰐淵洋子君(公明)、神本 美恵子君(民主)、荻原健司君(自民)、岡崎トミ子君(民主)

〇平成17年2月23日(水)(第3回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人慶應義塾大学商学部教授樋口美雄君、全国商工会議所女性会連合会副会長・横浜商工会議所女性会会長秋山桂子君及びNPO法人び一のび一の理事長奥山千鶴子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、岡崎トミ子君(民主)、山本香苗君(公明)、関口昌 一君(自民)、中島啓雄君(自民)、小林美恵子君(共産)、加藤敏幸君 (民主)、山本孝史君(民主)、坂本由紀子君(自民)、島田智哉子君(民 主)、山谷えり子君(自民)、後藤博子君(自民)、柳澤光美君(民主)、 神本美恵子君(民主)

〇平成17年3月2日(水)(第4回)

- ・派遣委員から報告を聴いた。
- ・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人白梅学園短期大学学長無藤隆君、教育評論家・法政大学キャリアデザイン学部教授尾木直樹君及び山口大学教育学部専任講師田中理絵君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、中村博彦君(自民)、小林美恵子君(共産)、山本香苗君(公明)、山谷えり子君(自民)、山本孝史君(民主)、神本美恵子君(民主)、後藤博子君(自民)、島田智哉子君(民主)、坂本由紀子君(自民)

〇平成17年4月6日(水)(第5回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人社団法人日本経済研究センター理事長八代尚宏君、神奈川大学経済学部教授森泉陽子君及び株式会社ニッセイ基礎研究所社会研究部門上席主任研究員篠原二三夫君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、山本保君(公明)、山本孝史君(民主)、中島啓雄君(自民)、小林美恵子君(共産)、島田智哉子君(民主)、加藤敏幸君(民主)、神本美恵子君(民主)、中村博彦君(自民)、山谷えり子君(自民)、坂本由紀子君(自民)、後藤博子君(自民)、岡崎トミ子君(民主)、鰐淵洋子君(公明)

〇平成17年4月20日(水)(第6回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人早稲田大学法学部教授宮島洋君、上智大学法学部教授堀勝洋君及び国立感染症研究所感染症情報センター主任研究官大日康史君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、山本香苗君(公明)、山本孝史君(民主)、山谷えり 子君(自民)、小林美恵子君(共産)、中村博彦君(自民)、坂本由紀子 君(自民)、後藤博子君(自民)、神本美恵子君(民主)

〇平成17年5月11日(水)(第7回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件について参考人赤枝六本木診療所院長赤枝恒雄君、NPO法人円ブリオ基金センター理事長遠藤順子君及び社団法人日本家族計画協会常務理事・クリニック所長北村邦夫君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 中原爽君(自民)、山本香苗君(公明)、加藤敏幸君(民主)、山本保君(公明)、坂本由紀子君(自民)、神本美恵子君(民主)、小林美恵子君(共産)、山谷えり子君(自民)、関ロ昌一君(自民)、山本孝史君(民主)

〇平成17年5月18日(水)(第8回)

・「少子高齢社会への対応の在り方について」のうち、少子化の要因及び社会・経済へ の影響に関する件について意見の交換を行った。

〇平成17年7月8日(金)(第9回)

- ・少子高齢社会に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。
- ・少子高齢社会に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

(3) 調查会報告要旨

少子高齢社会に関する調査報告(中間報告)

【要旨】

本調査会は、少子高齢社会に関して長期的かつ総合的な調査を行うため、第161回国会の平成16年10月に設置された。

本調査会は、「少子高齢社会への対応の在り方について」をテーマと定め、第161回国会における議論を踏まえ、「少子化の要因及び社会・経済への影響に関する件」を当面の調査事項とした。

参考人からの意見聴取及び政府からの説明聴取並びに調査会委員間の自由討議等を通じ て調査を進めてきた結果、「少子高齢社会への対応の在り方についての提言」を含めた調 査報告書(中間報告)を取りまとめ、7月8日、議長に提出した。

本調査会として取りまとめた提言の主な内容は、次のとおりである。

- 一 子どもにやさしい社会の構築
 - 1 子どもが健全に育つ社会、子育てに喜びを感じることができる社会へ転換すること を、すべてに優先して取り組むことが必要であり、社会全体として子どもを大切にす る視点に立つことが求められる。
 - 2 子どもを不慮の事故から守る体制の強化、子どもを犯罪の被害から守る取組の推進を図るとともに、だれもが利用しやすいまちづくりに引き続き配意していく必要がある。
- 二 子育てと仕事の両立支援の推進
 - 1 男女の固定的役割分担を前提とした働き方、家族の在り方を見直すとともに、多様な働き方が可能となるよう企業の積極的な取組が求められる。
 - 2 恒常的な長時間勤務の解消等、勤務体制の見直しについては、官民を問わず、その 実効性の確保が求められる。さらに、出産・子育て後の再就業・再就職のための支援 の一層の充実を図るべきである。
 - 3 子育てと仕事を両立させるための企業の積極的な取組を促進するため、少子化対策 の重要性に対する企業経営者の意識の啓発や各種支援策の周知徹底を図る必要があ る。また、男性も含めた育児休業取得推進のための各種助成制度の一層の充実を図る 必要がある。
 - 4 保育の多様化を確保するためには、施設型保育への一層の支援、在宅保育への支援 の拡充に努める必要がある。また、子どもの健やかな育ちを重視する観点から、認可 外保育施設に係る諸課題及び就学前の教育・保育を一体としてとらえた一貫した総合 施設の在り方について十分検討することが必要である。
- 三 子育てに対する経済的負担の軽減
 - 1 将来にわたり持続可能で安心できる社会保障制度の構築を図るとともに、社会全体として次世代育成を支援していくため、児童・家族関係給付費を拡充していく必要が

ある。

2 子育でに係る経済的負担軽減のため、児童手当の拡充、奨学金制度の一層の充実を 図る必要がある。また、子育で世代が良質な住宅を確保できるよう、各種助成措置の 拡充を図るべきである。

四 女性の健康と生命の大切さ

- 1 健康な母体づくりの観点から、妊産婦の健康の維持と、満足できる出産のための環境づくりへの取組を一層充実する必要がある。
- 2 出産及び不妊治療に対する支援の拡充を図る必要がある。併せて、不妊治療に関する実態把握、検証が求められる。また、出産を望みながら精神的、経済的負担に悩む 妊産婦に対する相談等の支援についても充実を図る必要がある。
- 3 若者の健康を守るため、公的機関において性感染症の総合的な検診を実施するとと もに、相談体制の整備に努めるべきである。また、発達段階に応じた性に関する正し い知識の適切な普及・啓発に努める必要がある。
- 4 黙視に堪えない暴力や過剰な性の表現によって子どもに多大な影響を与える有害な 図書や情報の規制の在り方、メディア・リテラシーの向上のための施策等について検 計すべきである。

五. 若者の自立の促進と教育

- 1 いわゆるニート、フリーターの増大等、若者が将来の生活に対する不安を抱いていることから、雇用のミスマッチの解消、若年者の雇用確保のための各種施策の一層の拡充が求められる。
- 2 職業体験等の学習機会が与えられるよう、社会全体で組織的に若者の自立に向けた 教育を推進することが必要である。また、次世代を担う子どもに対し、地域・家庭の 大切さについての教育を充実させる必要がある。